

えるぼし(三つ星)認定企業として
「関彰商事株式会社」を認定しました



平成28年7月14日



茨城労働局長

西井 裕樹

関彰商事株式会社

代表取締役社長 関 正樹 氏

(セキショウつくばオフィスにて撮影)

茨城労働局(局長 西井 裕樹)は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」(三つ星)として、平成28年6月21日付で、関彰商事株式会社(筑西市、代表取締役社長 関正樹氏)の認定を行いました。

茨城労働局では、女性活躍推進に取り組む企業を認定する「えるぼし認定制度」を広く周知し、認定を目指す企業の取組を支援していきます。

茨城労働局雇用環境・均等室 TEL: 029-277-8295

「女性活躍推進法」「えるぼし認定」についてお知りになりたい場合は、
[こちら](#)をクリック!